

令和4年度 第1回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 令和4年7月6日(水) 14:00~15:40

<場 所> 宇治市役所 議会棟3階 第3委員会室

<出席者> (委員:18人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、笠原委員、熊澤委員、工藤委員、竹内委員、長瀧委員、平井委員、藤井委員、好田委員、池田委員、岸委員、北川委員、中村委員、前畑委員、杉本委員、幸道委員、松井(敏)委員

(事務局:21人)

教育部 上道教育部副部長、林口教育支援センター長、
吉田教育総務課長、前田生涯学習課長、金久教育支援課長、
吉川学校改革推進課長、土井学校教育課副課長

福祉こども部 福井福祉こども部長、柏木福祉こども部副部長、河田地域福祉課長、
畑生活支援課長、山下障害福祉課長、川崎こども福祉課長、
須原保育支援課長、永池こども福祉課副課長、齊田保育支援課主幹、
平保健推進課副課長、山本保育支援課計画係長、
久保こども福祉課子育て企画係長、佐々木こども福祉課子育て企画係主任、
加藤こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 2人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料1「宇治市子ども・子育て会議委員名簿」に基づき、5名の新任委員を紹介
- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認
- ・事務局より、会議の役割などについて、資料2「宇治市子ども・子育て会議」に基づき、説明が行われた。

3 報告

(1)「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」における令和4年度の主な取り組み状況について

- ・事務局より、資料4「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」における令和4年度の主な取り組み状況に基づき、説明が行われた。

【委 員】資料4では、「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を反映した事業の取り組み状況が分かりづらいので、具体的に教えてほしいです。例えば、以前に地域の学習支援事業等が挙げられていたので、具体的な事業を教えてくださいませんか。そして、ヤングケアラーコーディネーターを令和4年6月1日から配置されていますが、どのような方を採用されたのか、紹介していただけますでしょうか。

【事務局】ご指摘とおり、資料4のみでは、直接的に子どもの貧困対策に関わる事業が見えづらい内容となっていますが、様々な子育て支援施策を推進していくことが貧困対策につながるものと考えており、直接的でなくても新たな子育て支援策を実施することで貧困対策にもつなげていきたいと考えています。また、ヤングケアラーコーディネーターですが、介護福祉士の資格を有する女性を1名、こども福祉課に配置しています。現在、各小中学校でヤングケアラーもしくは、ヤングケアラーだと思われるお子さんの聞き取り調査を行っており、早い段階で支援に繋がられるよう努めていきます。また、貧困対策推進計画関連の学習支援事業については、令和2年度から市内2カ所で開催しており、今年度も引き続き実施していることを補足させていただきます。

【委員】配布資料4「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)」によるとパブリックコメントを実施されるとのことですが、どれ程の市民がこちらの事業について、パブリックコメントが実施されることを知ることができるのでしょうか。私も含め、パブリックコメントが実施されることを知らない市民の方も大勢おられると思います。また、パブリックコメントは投書箱や郵便で受け付けをされていると思いますが、私たち子育て世代はLINEやInstagram等のSNSを用いた、情報収集、発信、交換等を行っていますので、今後LINE等で気軽にパブリックコメントができるような検討をしていただけないでしょうか。

【事務局】今回のパブリックコメントは、7月15日から実施予定で準備をしているところですが、通常、パブリックコメントやその他お知らせ等については、LINEやHPでお知らせしているところです。回答方法についても、郵送や電子メール等、様々な受付方法で対応しておりますので、ご活用いただけたらと思います。

【委員】ありがとうございます。SNSを通して、子育てサークルに来ていただいている保護者にパブリックコメントの実施を周知させていただきます。

【委員】配布資料4「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)」7頁で「公立就学前施設について、宇治市全体の教育・保育の見込み量、需給調整の状況等を踏まえて適正規模を維持することが求められており、検討委員会内においては、認定こども園化へも視野に入れながら、基本となる教育を実践する公立幼稚園機能は残していく必要があると考えます。」とありますが、コロナ禍で出生率が下がり、京都市では保育所に空きがでてきています。宇治市ではまだそういう状況ではないが、全国的に子どもの数が減り、保育所の空きが出てきていますので、見込み量について教えてください。

【事務局】「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)」は、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会で議論した内容をまとめたものです。ここでいう公立就学前施設とは、公立幼稚園だけでなく、公立保育所も含めた施設としております。また、見込み量や需給量ですが、現状、私立を含めて幼稚園のニーズは減少、保育所が横ばいとなっております。宇治市全体の未就学児の人口は減少しており、適正規模を維持するよう努める必要があるとされています。そして、認定こども園化については、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会でも意見が出ましたが、保護者の就労ニーズが変わってきていますので、そういったニーズも視野に入れて検討していきたいと思っています。

【委員】 配布資料4「宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書（案）」の4頁に、公立幼稚園の園児数が著しく減少しているとありますが、合併を視野に入れているということでしょうか。また、同資料1頁に、「市内全ての就学前施設がそれぞれの役割を十分に果たすこと」とあり、それを果たすためにも連携が大切だと思います。子育て世代包括支援センターが設置されてから、公立の小中学校等とは連携できていると思いますが、私立や民間の保育所や幼稚園との連携は難しいと聞きました。個人情報保護条例等が改正され、情報共有が厳しくなっているのは理解できますが、子どものためにワンストップで課題解決ができるような考え方や在り方を検討して欲しいと思います。

【事務局】 委員からご意見があった通り、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会でも連携は取り組むべき課題として議論されています。宇治市内には、公立・民間の就学前施設がありますが、公立施設間の連携のしやすさを活かしながら、私立・民間施設との連携を進めていくのは大事だと考えています。現段階では十分ではない部分もあるかと思いますが、連携の強化に努めます。

【事務局】 公立幼稚園の園児数の減少についてですが、今回資料配布はしていませんが、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会資料によると、園児数は平成27年度166名、今年度75名となっています。以前の公立幼稚園検討委員会の中で、集団教育を考えた時には一定適正規模（1学級あたり20人以上）が必要な集団という議論もありましたので、今後適正規模について検討していきたいと思っています。

【委員】 ヤングケアラーコーディネーターの任期は1年ですか。関係機関への研修とありますが、専門のコーディネーターがいることを周知していただき、1年という会計年度ではなく3年等の長期間でコーディネーターを活用していただくことを検討してほしいです。

【事務局】 ヤングケアラーコーディネーターについては、宇治市に会計年度任用職員として採用しています。任用については、原則1年となっていますが、コーディネーターの意向を踏まえて継続で雇用させていただくことも可能となっています。研修の実施やコーディネーターの周知もさせていただく予定です。

4 議題

(1) 令和3年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市貧困対策推進計画」の進捗状況等について

- ・事務局より、資料5-1「令和3年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の内部評価結果について」に基づき、説明が行われた。
- ・資料5-1について、昨年度作成資料に2か所の数値誤りがあったことを報告した。
 - ・21頁「満3歳以上の教育（1号認定）」における令和2年度の「実際の需要数」
昨年度資料（誤）：1,553人
今年度資料（正）：1,776人
 - ・25頁「ファミリー・サポート・センター」における令和2年度の「実際の需要数」
昨年度資料（誤）：2,208人（うち就学前児童：1,277人、小学生：931人）
今年度資料（正）：1,456人（うち就学前児童：1,108人、小学生：348人）

【委員】資料5-1の21頁の教育・保育事業において、見込み需要数等については市内全体の数値を出していただいているところですが、これからは需給調整が最も重要な課題になると思っています。そのため、全体ではなく地域別ではどうなるのか、より詳細な集計をしていくことが必要ではないかと思います。また、他の事業についても地域別でどのような状況なのかは市民の方も関心があると思いますので、今後検討していただけたらと思います。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策については、市全体の状況を見ることとなっていますので、ご理解いただきますよう、お願いします。ただ、地域ごとの状況の把握は非常に重要なポイントであることはご指摘のとおりですので、状況把握に努めます。

【委員】資料5-2「令和3年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」具体的施策評価シート」及び資料5-3「令和3年度「宇治市子どもの貧困対策推進計画」具体的施策評価シート」の記載方法等について、見直しはできませんか。例えば、資料5-2の10頁「幼稚園教育に関する計画の立案」事業について、令和3年度成果・実績に「4園体制を見直し、令和2年度から3園体制に再編を行った」と記載され、令和2年度の成果・実績が記載されているとともに、評価がBとなっていることに疑問を感じます。また、評価分類をAからEまでとしています。A評価「十分効果的に実施できている」、B評価「概ね効果的に実施できている」等、主観的な評価指数になっており分かり難いと思います。さらに、具体的施策評価シート内には、次年度以降の実施内容を記載する欄がありますが、事業の課題を踏まえての記載になっていないものがあると思います。そして、評価シートの成果・実績について、数値化できるものは、数値化すべきだと思います。例えば、資料5-2の122頁記載の事業、公立幼稚園での園庭開放の検討での成果・実績には「未就園児活動において、園庭開放を実施した」とありますが、各園でどの程度園庭開放したか数値化できるものは数値化するべきかと思います。また、資料5-2に掲載されている326事業中、約55事業（全体の約17%）が広報・啓発周知の課題があると書かれていますが、次年度以降の見直し内容に反映されていないと思います。最後に、宇治市子どもの貧困対策推進計画に係る生活困窮者の学習支援事業ですが、別の委員から指摘もありました通り、事業の課題として、立地的に通えない子どもがいるとのことですので、中宇治、西宇治、大久保青少年センターとしているのであれば、次は東宇治地域も検討いただきたいです。

【事務局】評価シートの見直しについて、ご指摘がありました件数等、数値化できるものについては来年度以降、改善を検討していきたいと思っています。AからE評価につきましては、可能な限り客観的な評価となるように、また、現状でDやE評価のものはAやB評価を目指せるように、評価の仕方についても今後検討します。

【事務局】広報についてのご指摘で、市役所から発信する情報はわかりにくい等のご意見もいただいているところです。令和4年度より市では、戦略的広報事業を立ち上げ、広報戦略プロデューサーを外部から招き、効果的な情報発信の方法や広報ツールの作成支援を指導していただいています。ご指摘いただいたように広報・啓発周知に課題がありますので、情報の発信力の強化に努めてまいります。

【事務局】学習支援事業について、現在中宇治と大久保地域で行っておりますが、どの地域にどれ程の方が必要としているのか十分に把握しきれていないので、今後対策も含め課題として検討していきたいです。

【委員】学習支援ですが、すぐに新たな場所で開設することは難しいと思いますので、集会所等の公共施設を活用し、東宇治地域において月1回または月2回でも開催することを検討してほしいです。

【委員】資料5-2の81頁から「いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり」という施策の方向性について、紹介されていますが、地域子育て支援拠点事業がA評価であることに疑問を感じます。まず、地域子育て支援拠点は未就学児とその親と一緒に利用する場所であるため、長期間に及ぶ子育ての一端しか担っていません。また、建物の中で遊べるだけなので、いつでも、どこでものびのび遊べる場として位置付けるのは適していないように思います。のびのび遊べる場とは、子どもたちがどこに行っても遊べる場だと思いますので、単に遊び場を確保したと評価するのではなく、子どもたちが本当にのびのびと暮らせるまちなかを考えてほしいです。産後ケア事業については、全てがA評価になっていますが、これは市の保健師が、妊産婦の健康を管理する中で、気を付けないといけない人や気かけないといけない人を上手く繋げている結果だと思えます。一方で、産後はコロナ禍もあり、実家からの支援がなかったり、反対に里帰りができなかったりといった状況については、宇治市からの支援がない状況です。京田辺市ですと、家事援助が早い段階から受けられますが、宇治市では制度がないので、A評価については疑問に思います。また、資料5-1の26頁(9)利用者支援事業について、令和4年度に5か所設置となっていますが、具体的にどうなっているか教えてほしいです。

【事務局】「いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり」について、計画策定時にアンケートを実施した結果、宇治市内で子どもの遊び場が少ないとの意見を多数いただいています。地域子育て支援拠点事業については、可能な限り身近な距離に支援拠点を設置するため、本市では各中学校区に一つの支援拠点を整備するなど、他市にはない取組ができていることから、A評価にさせていただいております。ただご指摘のとおり、市内でのびのび遊べる場については検討が必要な部分もあると思いますので、引き続き検討していきたいと思えます。利用者支援事業ですが、現在市役所庁内1階来庁者子育て支援コーナーで専門相談員を配置し、市役所に来られたお子さんの預かりを実施しています。利用者支援事業については、専門の相談員が、子育ての様々なニーズを聞き取り、相談対応を行うコーディネーター的な役割も担っており、今後、市全体で様々なニーズをどのように取り組んでいくか検討していきたいと思えます。

【事務局】産後ケアですが、令和2年度までは親族等の支援を受けられない方や産後不安が大きい方を対象としていましたが、令和3年度からは親族等の支援がある方でも第1子を出産される方も対象として、対象範囲を少し拡大しています。また、産婦健診も実施することで、従来よりも医療機関との連携が強化しております。一方で資料5-1の47頁「産後ケア事業」の課題にも示しているとおり、支援が必要な方への利用をさらに促進する必要があると思えますので、今後も対象者の方に利用してもらえようように努めてまいります。

【委員】産後ケア事業について、潜在的に利用したい人は多くいると感じており、推進すべきものと思えますが、利用者が増えた際に予算的には余裕があるのでしょうか。

【事務局】現在は、予算内に収まっている事業ですが、対象者が増える場合は今後検討が必要だと思えます。

【委員】産後ですが、経験上メンタルと体の両方にダメージが来ます。地域子育て支援拠点に行くことで、メンタル面ではカバーしていただいた経験もありますので、地域子育て支援拠点事業についてはA評価でいいと思えます。一方で、体のケアについては、どのような支援があるのかわからない状況ですので、簡単なチラシ等があれば多くの妊産婦が助かると思えます。また、資料5-2の83頁に「雨の日にあそべる場所の確保」とありますが、猛暑や寒さでも子どもと遊べる場所の確保は必要だと思えます。今、子育てをしています。夏に子どもとどこで遊ぶかは大きな課題となっています。地域子育て支援拠点が0歳等の赤ちゃんが多くいる場所ですので、乳幼児期以降の動く子どもたちを連れて行

きづらい環境もあり、外は暑くて遊べないとなると、どこで遊べばいいか困っています。最後に、令和3年度第2回の会議ではヤングケアラー対策事業だったのが、ヤングケアラー対策支援事業と名称が変わり、議論させていただいた意見が反映されていることを嬉しく思います。

【事務局】安心して遊べる遊び場の提供について、猛暑や感染症に対応した遊び場を今後庁内でも調整し、検討していきたいと思います。また、地域子育て支援拠点は乳児の利用が多く、3歳以降になると幼稚園や保育園に通うため利用者数が減少する傾向はありますが、就学前までであれば遠慮無くご利用していただけたらと思います。ヤングケアラーについても、今後コーディネーターを活用し、子どもたちを支援していきたいと考えています。ご意見ありがとうございました。

【事務局】産後ケアですが、現在地区の保健師が13名おり、相談や面談を受け付けております。新生児訪問に行かない家庭については、全戸訪問事業の方で委託事業者が訪問しますので、様々な方面から課題を集約し、支援に繋げていく体制をとっています。何かお困りのことがありましたら、保健推進課までご連絡いただければと思います。

【委員】地域子育て支援拠点事業について、土日に開設している支援拠点が少なく、平日仕事している場合などは利用がしづらいため、できるだけどの曜日にも遊びに行けるように改善していただきたいです。

【事務局】地域子育て支援拠点については、週5日開設している拠点や、週3日だけ開設している拠点等、場所により様々です。週7日開設となると財政的な課題もあり難しいと考えますが、より多くの方が利用していただきやすい拠点運用を検討していきます。

【委員】小学校と就学前施設の接続についてですが、宇治市は人口18万人と大きい市なので、接続をするのが他市町村に比べると大変です。例えば、小さな市町村ですと、1小学校に対して1園ですのですぐに接続ができます。しかし、宇治市は1小学校に様々な就学前施設の子どもが進学しますので接続がとても難しい課題となっています。この課題については、評価シートの方にも反映していただけたらと思います。

【事務局】接続の課題につきましては、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会でも議論が上がっているところです。こちらの課題については、引き続き検討していきたいと思います。

【委員】資料4宇治市乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)で園児数の減少が記されていましたが、数値化されたデータが示されていないので、資料5-1の21頁のような需給量のデータを活用するとわかりやすいのではないのでしょうか。また、産後ケアについては、対象がすべての妊産婦ではないので、2人目、3人目を出産した後も利用できる制度にしてほしいです。

【事務局】資料4宇治市乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)について、配布した資料は、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会でも議論した意見をまとめたものとなっており、議論の際には、資料5-1の様な数値化したデータを基に議論をしておりますので、完成した意見書を公表する際はデータも添付する予定です。

【事務局】産後ケアについては、ご意見をいただきましたので、今後の課題として検討していきます。

【委員】小中学校でコロナの感染状況が続いています。資料 5-1 の 24 頁病児保育で見込み量が年々減少していく形になっていますが、実際の需要数はコロナの感染症で急増しているのではないのでしょうか。また、資料 5-3 の 8 頁に Wi-Fi 環境のない家庭にモバイルルーターを配布したとありますが、ICT 教育の推進状況について教えていただきたいです。

【事務局】病児保育ですが、例えば病児・病後児型は、令和 2 年度 199 件から令和 3 年度 473 件に増加しているものの、令和元年度は 1418 件あり、コロナの関係で病児保育を利用する方は大きく減少しております。宇治病院が撤退したこともあり、より多くの場所で事業を実施したい思いもあるのですが、利用者は減少しているのが現状です。

【事務局】学校での ICT の推進についてですが、令和 2 年度にタブレットを一斉配布し、活用しているところです。コロナ等でやむを得ず学校に来ることができない児童・生徒については、タブレットを家庭に持ち帰っての学習支援を実施しております。また、家庭環境に Wi-Fi がない家庭については、モバイルルーターを貸し出しています。今後、夏休みに向けて、全校一斉にタブレットを持ち帰ってもらい、宿題を実施していただこうと思っています。

【委員】宇治市の子育て情報誌は、昨年と比べて今年度はサイズが小さくなり、内容も薄くなったのではないかと思います。例えば、従来は地域子育て支援拠点の事業をカレンダーに詳細にまとめて掲載していましたが、QR コードへの誘導に変わりました。今回、au の通信機器トラブルもあり、インターネットが一時繋がりにくくなった事象もありましたので、QR で情報を誘導するのではなく、紙媒体である程度わかるようにしておく必要があるのではないのでしょうか。宇治子育て情報誌が改変された経過について教えてほしいです。

【事務局】宇治子育て情報誌については、従来 A4 サイズだったものを A5 サイズへ変更しており、かばんの中に入れて持ち運びをしやすいように変更しています。また、掲載する情報については、コロナ禍で事業やイベントの中止等の情報にも対応できるように QR コードへ誘導する形へと変更しております。また、これらの変更点につきましては、事前に各地域子育て支援拠点の担当者会議等でご相談させていただいた上で対応させていただいております。

閉会